9月

国家試験対策ニューズレター

受験応援号

発行：日本福祉大学社会福祉学部

ニューズレターを発行して、皆さんの受験を応援します！

本号も、合格した先輩の合格体験記を掲載しています。今回は行政専修の卒業生です。

今回の『国家試験ワンポイントアドバイス』は、「地域福祉の理論と方法」（原田正樹先生）、「福祉サービスの組織と経営」（小松理佐子先生）、「就労支援」（小林勇人先生）、「福祉行財政と福祉計画」（角崎）です。それぞれ重要な科目です。着実に押さえていきましょう！合言葉は「ゆっくり焦らずコツコツと」です！（編集担当：角崎洋平）

教員からの激励メッセージ

角崎　洋平

夏休み中、国家試験の勉強は進みましたか？ゼミの先生や特別講座担当の先生から「夏休み」は大事な時期だ！と口酸っぱく言われていたと思います。前号の同コーナーで添田先生が「後悔のない夏休みの過ごし方」について書かれていたと思いますが、「後悔ない！」と自信をもっていえる夏休みを過ごせたでしょうか。

「後悔なく頑張れた」という人は、この調子で頑張ってください！あとは途中で緩むことなく今の努力を継続していけば確実に合格します。

一方で「ついつい怠ってしまった」「就職活動などで忙しくあまり手を付けられなかった」人もいると思います。大丈夫です。今から一生懸命に頑張ればきっと合格します。まずは「赤マル福祉」の過去問から着実に手を付けていきましょう（そして速やかに実施度を 100%にしましょう）。

もしかしたら、内定先があまり社会福祉に関係のない分野で、「この資格とっても将来意味があるのかなあ」なんて思っている人もいるかもです。でも、そんなことありません。国家試験で問われている内容はソーシャルワークについては奥深く、社会保障制度についてはマニアックですが重要なことです。意外と直接福祉に関する分野で働かなくても、みなさんが生きていく上で糧になる知識が満載です。4 年間しっかり勉強した「証」として、確実に「社会福祉士」の資格をゲットしてください！

いよい学生最後の学期が始まります。みなさんのその後の充実した人生のために、後悔のない半年を送ってください。

合格体験記「９月以降の勉強法と個人的モチベーションの保ち方」

行政専修　2022 卒　中村静花　社会福祉士

９月号ニューズレターをご覧の皆さんこんにちは！今回は９月号ということでこれを読んでいる人の中には、勉強を進めているうちに「中だるみ」を感じている人や、就活や卒論などで実は本格的に手を付けれていない人もいるかもしれません。皆さんそれぞれに合うやり方があると思いますが、私の体験談が少しでも参考になると幸いです。私からは、「９月以降の勉強法」と「個人的モチベーションの保ち方」についてお伝えします。

○9 月以降の私の勉強の大体の流れは以下の通りです。

9－10 月	11－12 月中旬	12 月中旬から 2 月
・第 29～31 回過去問 2 回 ・間違えノート作成 ・赤丸福祉	・第 32～33 回過去問 2 回 ・間違えノート作成 ・大学で受験した模試４つを 2 回ずつ ・赤丸福祉	・過去問 3 回目 ・赤丸福祉 ・間違えノートの復習 ・模擬問題集（中央法規）

私は国試に受かる勉強法を意識していました。多くの人が口をそろえて言っていると思いますが、過去問と模試とその解説書は貴重な参考書です。インプットとアウトプットを繰り返すため、過去問と模試は最終的に各３回ずつ取り組みました。また、私は試験の感覚をつかむため、実際の試験開始時間と終了時間で問題を解いていました。

9－10 月頃は３～５年前の過去問を解いていました。間違えた問題を一つひとつ解説とレビューブックで照らし合わせて確認し、記憶できていない内容はノートにまとめていました。間違えを重ねて作成したノートが、私の最愛の参考書です。

沢山の問題を解くことより、３つの過去問を確実に知識として頭に取り込むことを重要視していたので、覚えていないことの方が多かったこの時期は心底飽き飽きするほど復習に時間がかかっていました。この時期に手を抜かなかったことで、私は合格にたどり着けたと思います。『ゆっくり焦らずコツコツと！』これが一緒に切磋琢磨した友人と私の合言葉でした。皆さんもぜひ心に留めてほしい言葉です。

また、赤丸福祉を活用することもオススメします。隙間時間などでも取り組める赤丸福祉ですが、問題を解く時は気を引き締めて、一つひとつの選択肢の正誤の根拠を考える意識を持つことが大切です。実施度はいずれ 100%になるので、習熟度の 100%を目指して頑張ってください。ご存じの方もいるかもしれませんが、トレーニングモード（時間制限なし）で 2 回連続正解して、テストモード（回答時間あり）で正解をすれば金のフクロウになります。最初は考えながらじっくり取り組む方が良いですが、直前期はテストモードで一問当たりの時間を考えて試験時間の意識を高めるのも良いですね。

そうは言ってもこの時期は、やっても点数が伸びない時期だったのでやる気は継続せず、モチベーションを保つことも難しかった記憶があります。合格だけが成功ではないですが、何かに向かって努力すると、成功までの道の中で必ず報われない時間もあると思います。その時どこまで自分を保てるかが勝負所です。

〇ここで、私的モチベーションの保ち方を紹介します。

① 前向きになれる音楽を聴く
・U R not alone/GReeeeN
・ファイトソング、サクラ咲け/嵐
・PRAYING RUN/UVERworld
・拝啓、少年よ/Hump Back
・できっこないをやらなくちゃ/サンボマスタ

② 前向きになれる映像を観る
・カロリーメイト CM
『夢の背中』篇（3 月 9 日）、
『見えないもの』篇（さくら）

③その他
・適度な息抜き（学生生活も最後になるので、友達とご飯や旅行に行くなど、適度な息抜きはしていました。オンとオフの切り替えが大切です。）
・Instagram、YouTube は消す（直前期）（年内は iPhone 設定→スクリーンタイム→APP の使用時間の制限　で 1 日の使用時間に制限をつけていました。）
・勉強環境を変える（年明け以降、午前中はスタバへ、午後は公民館に行っていました。大学の図書館もオススメです。）
・勉強時間を記録する（『集中』というスマホアプリで勉強時間を記録し、自分で立てた月の目標勉強時間を達成できるように意識していました。）

最後に、社士の勉強はちょっとやそっとでは結果が出ません。勉強時間もいきなり毎日 10 時間勉強するのは難しいです。日々の積み重ねが一番の近道だと思います。時間は平等、使い方次第です。就活、卒論、実習などに加えて社士の勉強は相当大変だと思いますが、やりたいことに目を背けず、とことん向き合ってみてください。国試ならではの緊張感さえも楽しむ勢いで頑張ってください！応援しています！！

国家試験ワンポイントアドバイス
―「地域福祉の理論と方法」―

原田　正樹

１.「出題基準」をしっかり踏まえること。

すでに周知のことと思いますが、社会福祉士国家試験では「出題基準」が公表されています。公益財団法人社会福祉振興・試験センターのホームページで見ることができます。まずは「敵を知る」ためには、しっかりと「出題基準」を熟読することです。

必ずしもこの基準内だけから出題されるわけではありませんが、大方はここから出題されています。大項目、中項目、小項目とありますが、試験対策をしていくうえで大項目、中項目をしっかり踏まえて、勉強してください。

２.「地域福祉の理論と方法」について

この科目の出題基準は、①②地域福祉の主体と対象、③地域福祉に係る組織、団体、及び専門職や地域住民、④地域福祉の推進方法の４項目で構成されています。毎年、この４項目についてバランスよく出題されていますが、なかでも出題数が多いのは、③地域福祉に係る組織、団体、及び専門職や地域住民です。この部分については、例示として示されている「小項目」からも頻度が多く出題されています。社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの小項目についても、しっかりと理解しておいてください。

また①地域福祉の基本的考え方についても、出題頻度が多いところですが、考え方や歴史についての設問が中心です。イギリス、アメリカ、日本の発展段階、コミュニティや地域包括ケア、地域共生社会について学習しておいてください。

３.学習方法（試験対策）について

この科目は、範囲がとても広いのも特徴ですが、同時に基本的な問題が繰り返し出題されています。その場合、「過去問題」をしっかり分析して、記憶しておくのが効果的です。少なくても過去５年分（10 問×5 回）、計 50 問を見て、繰り返し出題されている問題を中心に覚えておくとよいでしょう。

またこの科目は、他の科目と重複する設問が多いのも特徴です。過去問題を分析しながら、どんな科目と重複する可能性があるかを確かめておくとよいでしょう。

最後に時事問題です。これは過去には出題されていない新しい設問ですが、2020 年の社会福祉法改正の内容、2021 年度から施行された重層的支援体制整備事業などについても、最新の知識を身につけておいてください。

国家試験ワンポイントアドバイス
―「福祉サービスの組織と経営」―

小松　理佐子

９月に入り、本格的に受験勉強に取り組む時期になりました。この時期は「まだ時間がある」と言い訳して逃げたくなりがちですが、実は一番重要な時期です。この時期にコツコツと努力したことが、１月頃に実を結びます。「逃げない」という覚悟を決めましょう。

「福祉サービスの組織と経営」の問題は、他の科目に比較して選択肢の文が単純で、短時間で解ける問題だといえます。なので、恐れる必要はありません。反面、他の科目との関連性が薄いので、他の科目で学習した知識を応用できず、この科目のための勉強をしないと解けない科目ともいえます。出題内容は、４つの大項目で構成されています。

１．福祉サービスに関わる組織や団体

ここで出題されるのは「社会福祉法人」が中心で、それにプラスして「特定非営利活動法人」が出題されることがあります。それ以外の法人が選択肢に含まれていることもありますが、試験対策としてはこの２つの法人を押さえておけば何とかなります。特に「社会福祉法人」に関する問題は毎回必ず出題されますから、ここを押さえておけばこの科目で０点になるのを避けられます。今年から創設された「社会福祉連携推進法人制度」は出題される確率が高いので、押さえておきましょう。

２．福祉サービスの組織と経営に関わる基礎理論

「組織論」「リーダーシップ」「モチベーション（動機付け）」「経営戦略」が出題される傾向にあります。これらに関する基本的な用語を押さえておくことが必要です。選択肢の中に、外国の人の名前や「〇〇理論」という言葉が含まれるので、問題を見た瞬間に知らない名前や理論が書いてあると動揺しがちですが、文の内容を冷静に読むと常識的に考えればわかるものが多くあります。文の趣旨を読み取れる力をつけておくことをおススメします。

３．福祉サービス提供組織の経営と実際

コンプライアンス、ガバナンスなど、出題される内容はほぼ同じです。過去問を解いておけば何とかなります。これとは別に、「福祉サービスの人材養成と確保」に関する内容が出題されます。最低限「新・福祉人材確保法」の内容は押さえておきましょう。

４．福祉サービスの管理運営の方法と実践

ここでの出題は、大きく２つのタイプに分かれます。一つは、苦情処理やリスクマネジメントといったサービスマネジメントに関する問題です。難易度は低く、似たような内容が繰り返し出題されていますので、過去問で学習しておくことで対応できます。

もう一つは、働きやすい労働環境の整備に関する問題です。育児・介護休業やメンタルヘルス対策など、国の法制度に関する問題が出題されます。「福祉サービスと組織と経営」の中では異質な内容ですが、最近国による「働き方改革」が推進されていることから、出題されやすいと思われるので要チェックです。

国家試験ワンポイントアドバイス
―「就労支援」―

小林　勇人

近年、雇用と家族の不安定化が進み、雇用政策と福祉政策が交錯するようになり、多様な分野と連携しつつ「働き方改革」が進められています。就労支援も、利用者の意見やニーズを尊重しつつ、生活支援の一環として実現できるように、多様な施設や機関の連携が求められています。

「就労支援サービス」の特徴として、第一に、難易度は高くないので、本科目を得点源にできます。第二に、労働と福祉の両面から制度・政策を学習し、労働と福祉の連携に注目することで、得点を伸ばすことができます。第三に、対象が障害者・高齢者・低所得者やひとり親家庭と広く、「社会保障」や「低所得者に対する支援と生活保護制度」「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」の内容と重複する点も多いです。そのため、就労に特化した本科目の学習を通して、他科目も復習することで、学習効果の向上が期待できます。

出題傾向として、障害者関連と低所得者関連の就労支援は、頻度が高いです。生活困窮者への支援は、生活困窮者自立支援法と生活保護法による就労支援が再編されながら事業が創出されているので、新しい取り組みについて学習しておく必要があります。また失業者対策についても、社会保障の雇用保険の動向と合わせて学習すると効率がよいでしょう。

以下の図は、多様な施設や機関の連携を理解するためのポイントを示しています。利用者のニーズが、雇用政策よりか福祉政策よりかによって、どの施設や機関との連携が望ましいのか、考えるヒントにしてみてください。

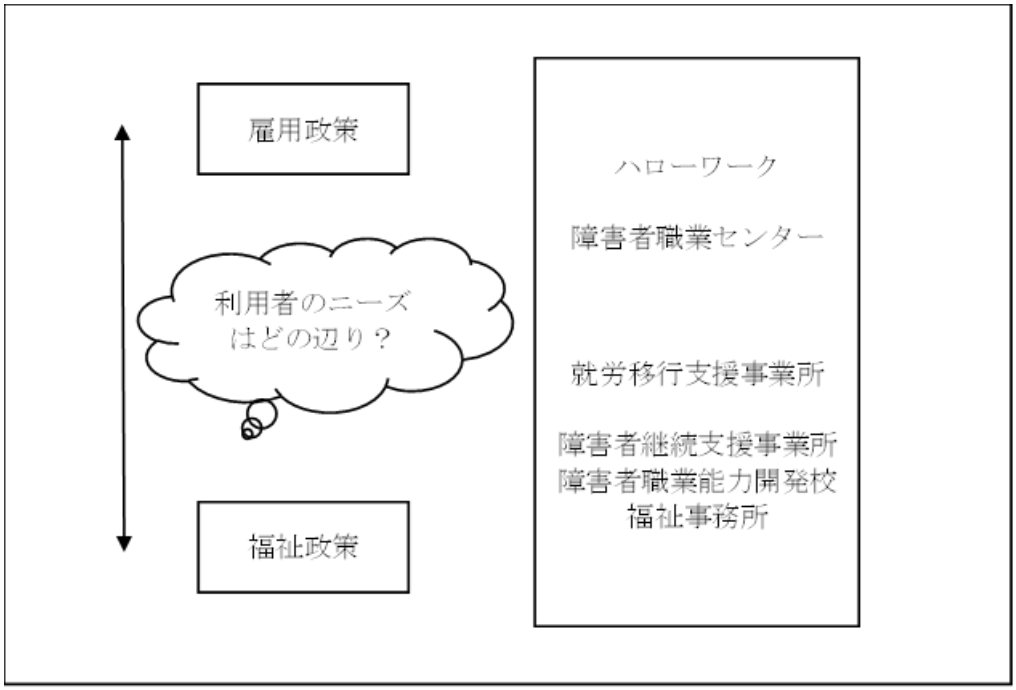

国家試験ワンポイントアドバイス
―「福祉行財政と福祉計画」―

角崎　洋平

福祉行財政と福祉計画という科目は、社会福祉の実践や制度そのものを扱う科目ではなく、社会福祉の実施体制、とくに行政における実施体制を扱う科目です。そういう意味では社会福祉学というよりも、行政学や財政学に近い領域です。そのため、みなさんにとっては苦手意識の強い科目の一つかもしれません。

しかし民主主義社会において「行政」、そしてこれを金銭面で支える「財政」は、一定のルールに乗っ取って行われます。したがって（細かいことを押さえておくに越したことはないですが）福祉行財政における一定のルール（法則性）のようなものをつかめば初見でも解ける問題があります。ということで、福祉行財政におけるルール（法則性）を意識しながら勉強するのが、この科目を勉強するコツです。とくに、都道府県と市町村の役割分担についてしっかり押さえておくことが大事です。（以下は基本的な考え方です）

■　都道府県　広域自治体

▸　都道府県が主に担う事務

①　市町村の行政に関する連絡・調整・支援（連絡調整事務）

例）福祉計画において〇〇支援計画は都道府県作成の計画

②　市町村では処理することが難しい事務（補完事務）

ア）福祉行政の実施機関の設置

→　自治体の規模（能力）によっては、市（政令市・中核市）に任せることある

例）福祉事務所：郡部（町村部）のみ都道府県が設置

児童相談所：都道府県設置が基本。政令市は独自設置、中核市・特別区設置可能

児相以外の〇〇相談所：都道府県設置が基本。政令市も設置可。

イ）福祉サービスを供給する施設の認可・指定など

例外）地域密着型サービス事業者の指定（介護保険）：市町村

■　市町村　基礎自治体

▸　市町村が担う事務　→　国・都道府県の事務以外のすべて

▸　福祉行政においては、福祉八法改正以降、市町村が福祉サービス供給の主体

※　細かい点は福祉行財政論第 15 回でお渡しした資料を参考にするとよいです

福祉計画分野については、計画間の関係（調和・整合性か一体か）と計画の期間は基本中の基本なので確実におさえておきましょう。

いよいよ後期が始まります！

国試対策のプログラムを用意して皆さんを応援します。

後期の予定
９ 月　社会福祉特別講座Ⅲ開始
　　国家試験出願オリエンテーション（特別講座Ⅲの初回授業）
　　第１回模擬試験（９月 25 日）
10 月　国試出願　※試験センターへ願書提出　※締切は 10 月７日（金）
　　必勝講座・実戦プログラム（後半）
　　第２回模擬試験（10 月 30 日、精神専門は 10 月 29 日）
12 月 国家試験直前合格オリエンテーション（12 月 12 日（月）５限）
　　第３回模擬試験（12 月４日）
　　各種、直前対策講座

☞　予定が変更される可能性もありますので、掲示板等も参照してください